

2024

児童発達支援事業
放課後等デイサービス

ガイドブック

児童発達加盟387事業所



一般社団法人児童発達支援連絡協議会



児発達ガイドブック発行にあたり

この度は児発達ガイドブックをご覧いただき誠にありがとうございます。
ます。

このガイドブックは、子どもたちの支援において、一般社団法人児童発達支援連絡協議会の加盟団体事業所の情報を地域の方々に周知するための活動として行っております。毎年発行しており、常に新しい情報を発信しております。

発達に課題を抱えた子ども達に対して「どこに相談すればよいのか?」「どういった支援を受けられるのか?」など、そのような悩みを抱えている方々は多くいらっしゃると思います。そうした、ご家族のために当団体加盟事業所の施設や特色などやささまざまな取り組みの情報をわかりやすくまとめたガイドブックを発刊しました。身近な地域で適切な支援を受けるために一人一人に合った事業所を選んでいただければと思います。

また、事業所へ繋ぐ専門機関、医療機関、公的機関の皆様も、対象となるお子様の特徴に則した事業所を選ぶための一助となれば幸いに存じます。

このガイドブックの情報を基に是非ともお問合せやご見学をしていただき、お子さまが笑顔になり、ご家族が安心安全を得られる事業所に通所されることをお勧めいたします。お子さまの成長段階にあわせて、適切な療育や支援、地域生活を送ることができるためのガイドブックとしてお役に立てれば幸いです。

一般社団法人 児童発達支援連絡協議会

会長 村重 欣延

児童発達支援事業、放課後等デイサービスとは？

発達に心配のある子どもと家族を支える、児童福祉法に基づいた療育専門事業の名称です。『児童発達支援事業』は就学前の子ども、『放課後等デイサービス』は小学生から高校生が利用できます。

例えばどんなことをしているの？（※ほんの一例紹介です）

手厚い人員配置

子ども
10名
に対し
スタッフ
3名以上



※法定基準 子ども10名⇒スタッフ2名

日常生活の困り事相談



コミュニケーション支援

た、た、た
たまごかや...

うん
うん



小集団遊びの仲介支援

共に楽しかった経験を積むことを支援します



利用するまでのおおまかな流れ

利用するには、以下の2つを準備します。

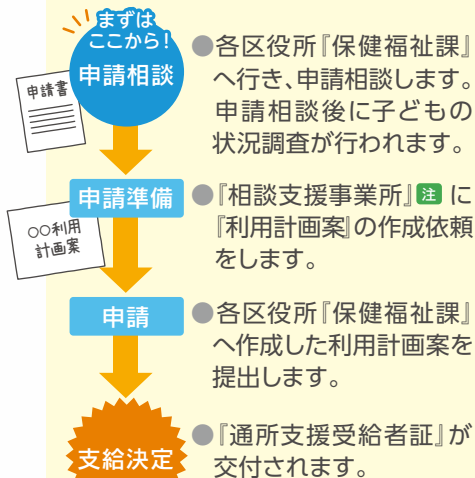
①『通所支援受給者証』の取得手続き

②事業所選び

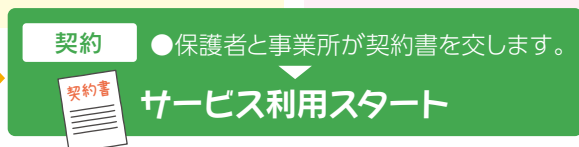
*具体的に何からはじめるの…？(次のページをチェック!)

.....>>>

① 『通所支援受給者証』の取得手続き



② 事業所選び



注釈) 『相談支援事業所』って何？

正式名称は『指定特定相談支援事業所』、あるいは『指定障害児相談支援事業所』と言います(以下、これらを『相談支援事業所』とします)。

保護者からの困り感やニーズの聞き取りや子どもの行動観察などから、事業所の組み合わせ、サービスの検討を保護者と一緒に行い『利用計画案』※を考え作成します。『相談支援事業所』一覧表は申請窓口でも配布していますので申請相談時にお尋ねください。

※『利用計画案』って何？

正式名称は『サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案』と言います(以下、これらを『利用計画案』とします)。

簡単に言うと、子どもがどのように育って欲しいか？を考え、目標を具体化します。その目標を達成するためにいつ？何時間？サービスを利用するかを立案したものです。『利用計画案』は『相談支援事業所』に作成依頼をします。『相談支援事業所』依頼への費用はかかりません。

『利用計画案』は、保護者自身での作成も可能です。